

医療従事者の負担軽減及び処遇改善取組み

当院では、医師及び医療従事者の負担の軽減及び処遇改善ため、下記の項目について取組みを行っています。

【勤務医の負担軽減及び処遇改善】

1. 勤務体制及び環境

- 連続当直を行わない勤務体制
- 前日の終業時刻と翌始間一定休息確保（仮眠室確保）
- 当直翌日の業務内容に対する配慮
- 短時間正規雇用医師の活用
- 時間外、休日深夜の対応について負担軽減及び処遇改善

2. 医師以外の医療関係職種による業務分担

- 初診時の予診、静脈採血等、入院の説明、検査手順の説明、服薬指導、栄養指導
- 医師事務作業補助者による代行入力

【看護職員・医療従事者の負担軽減及び処遇改善】

1. 勤務体制及び環境

- 院内保育所の設置
- 時間外労働が発生しないよう業務調整
- 年休取得の促進

2. 業務負担軽減

- 医師事務作業補助者の配置による病院勤負担軽減
- 教育研修の機会拡大（e-ラーニング導入）
- チーム医療の充実（褥瘡委員会と栄養サポートチームの連携）
- 地域連携室のスタッフ増員